2024年度の川口市の決算より

●川口市の水道事業より

給水状況

| 1113 11/10 | | | | | | |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|--|
| | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5 年度 | 6年度 | |
| 給水人口(人) | 607746 | 605063 | 604891 | 607276 | 607940 | |
| 給水世帯(世帯) | 295488 | 296538 | 299579 | 304392 | 308605 | |
| 配水量(m³) | 65583414 | 64376825 | 62870197 | 62402892 | 62728225 | |
| 有水水量(m³) | 59408414 | 58495024 | 57078862 | 56484484 | 56140046 | |
| 有収率(%) | 90.58 | 90.86 | 90.79 | 90.52 | 89.50 | |

給水人口は増加していますが、節水機器の普及などにより排水量は減少傾向にあります。

●上下水道施設の災害対策や施設耐震化率

| 項目 | 5年度 | 6年度 | 比較増減 |
|------------------------|-----------|-----------|--------|
| 管路延長(m) | 1493132.6 | 1498344.6 | 5212.0 |
| 水道管の総延長と耐震管の割合(%) | 27.48 | 28.68 | 1.20 |
| 基幹管路延長(m) | 139980.6 | 140893.6 | 913.0 |
| 導水管・送水管・排水本管と耐震管の割合(%) | 85.49 | 85.80 | 0.31 |
| 配水池の耐震化率(%) | | | |
| 全排水管に対する耐震化された排水地の割合 | 76.6 | 76.6 | 0 |
| (配水池等有効容量) | | | |
| 重要な幹線等を耐震化した延長(m) | 75964 | 76163 | 199 |
| 耐震化した延長と重要な幹線等の総延長 | 54.95 | 55.10 | 0.15 |
| (135, 256m)に対する割合(%) | | | |
| | 10 | 10 | 0 |
| 耐震化したポンプ場と全ポンプ場に対する割合 | 47.6 | 47.6 | |
| マンホールトイレ設置個所(箇所) | 68 | 76 | 8 |
| マンホールトイレ設置個所数と計画目標 | 65.38 | 73.08 | 7.70 |
| (104か所)に対する割合(%) | | | |



2025年10月18日

No.1810

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528 https://www.kawaguchi-jcp.jp/

金子ゆきひろ 松本さちえ 板橋ひろみ ふじしまともこ



ご存じですか?

川口市の中小企業従業員等 奨学金返還支援補助金(最大5年間)

若年者の市内定住及び市内中小企業等への就労促進を目的として、市内に居住し、 市内中小企業等に勤務する若年者の奨学金の返還を川口市独自で支援します。

日本共産党川口市議団は2016年から繰り返し提案し実現しました。実現した後も支援金の額の拡充を求めて拡充されました。

問 補助対象者は?

|答|| 市内中小企業等の正社員で奨学金を返還している30歳以下のかた

問 補助対象の奨学金は?

答 下記の奨学金の返済費用のうち、交付対象者本人が返済した額 ※その他奨学金返還補助制度(勤務先の手当含む)を受けている場合は、その 額を除く

【対象となる奨学金】

- 1. 川口市奨学資金貸付金
- 2. 日本学生支援機構奨学金
- 3. 埼玉県高等学校等奨学金
- 4. その他、地方公共団体の奨学資金で市長が認めるもの

問 若年者定住就労促進家賃補助金(最大3年間)はどういう制度ですか

答 市内中小企業等の正社員で市内賃貸物件に居住している30歳以下のかた(勤務 先が家賃手当を支給していること)を対象に川口市独自で支援します

問 それぞれ補助内容、申請期間・方法は

答 1人月額1万円以内(申請・支給は1年ごと)10月1日(水)~11月28日(金)に川口市経営支援課へ郵送(必着)で

郵送先➡〒332-8601 川口市青木2丁目1番1号 川口市役所経営支援課 お問い合わせは➡川口市経営支援課 電話 048-258-7921(直通)

「2026年度政府の施策及び予算編成に対する要望書」を国へ提出

教育・福祉・生活基盤整備・地域公共交通・防衛について現場の声を届けます

日本共産党埼玉県委員会・国会議員団埼玉事務所は「2026年度政府の施策及び予算編成に対する要望書」を各担当大臣に対し提出しました。毎年、埼玉県内の地方議員などが日本共産党国会議員と共に国に現場の声を届けています。長文の要望書となるため一部の項目とその前文をお伝えします。

◎教員の働き方改革で子どもたちにゆとりのある教育環境を

教職員不足は重大な問題です。教員給与特別措置法(給特法)は改定されましたが、まだまだ働き方改革とはなっていません。子どもたち一人ひとりの成長と発達に寄り添った教育を実現するために、長時間過密労働と教職員未配置の解消が必要です。少子化である今こそゆきとどいた教育を実現するため、教育政策の転換と教育予算増を求めます。

◎八潮道路陥没事故を受けた下水道管路の維持・更新について

今年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は下水道管の腐食等が原因とみられ、 老朽インフラに対する早急な調査・点検が求められています。今、下水道敷設後30年 が経過した管径2メートル以上の下水道管について、全国特別重点調査が実施され ています。しかし、八潮の事故現場はいまだ復旧工事が行われており、地域住民・営 業に対する様々な補償も緒に就いたばかりです。また、事故処理費用はどうなるのか。 点検後の修繕費用は地域で負担することになるのかなど、まだまだ事故後の不安な 状況は続いています。

9月17日に発表された全国特別重点調査の優先実施箇所の報告によると、埼玉県でも1年以内に速やかな対策を実施するとした緊急度 I が約4.4 km以上、応急措置を実施の上 5年以内の対策が必要とする緊急度IIは約44.6 km以上となっており、どちらも早急な対応が求められます。

◎保育士配置基準の引き上げをはじめ、保育士不足の解消を

保育施設は、成長と発達を保障できる安心安全な環境が重要です。しかし「子ども 子育て支援新制度」以降2015年から2023年にかけて保育施設での重篤な事故件 数は4.4 倍にもなりました。子どもたちの命を守るためにも保育士の配置基準の改善 は緊急の課題です。

同時に、地域間格差を助長する地域手当制度のもとで、特に埼玉県と東京都との県境では、東京都に保育士が流れてしまうため保育士不足が一層深刻となっており、保育所運営が困難な状況です。2024年に発表された地域手当の級地区分では、東京に隣接する県内地域の級地が下がり格差が広がることとなります。今年度の実施は保留となりましたが、不利益変更となる地域が生じないようにすること。

【地域手当について】

令和6年8月に人事院勧告において、地域手当の級地区分の設定について、現在市町村ごととしているものを都道府県を基本とするよう見直し、1 級地 $20\% \sim 7$ 級地3%の7区分であったものを1 級地 $20\% \sim 5$ 級地4%の5区分に見直すことが示されました。

【都道府県の級地区分と支給割合】

東京都特別区:1級地(20%)

東京都: 2級地(16%) 埼玉県: 5級地(4%)

【都道府県級地と異なる地域と支給割合】

さいたま市:3級地(12%) 和光市:3級地(12%) 志木市:3級地(12%)

【川口市の現状】

川口市は、東京に隣接し路線や自転車でも行ける距離でもあり、保育士が集まりにくい地理的状況にあります。また、川口市は埼玉県の級地区分の対象であるため、昨年8月に発表された人事院勧告では市の級地区分が6級地(6%)から5級地(4%)へ引き下げとなりました。現在のところは保育については引き下げを回避し、6%据置となっていますが、今後については未確定です。地域手当の級地区分を市町村単位から原則都道府県単位にする「大くくり化」や大都市との格差拡大により、一層保育士の確保が困難になります。保育士給与の地域格差をなくし、保育士の賃金引上げで保育士不足の解消が必要です。